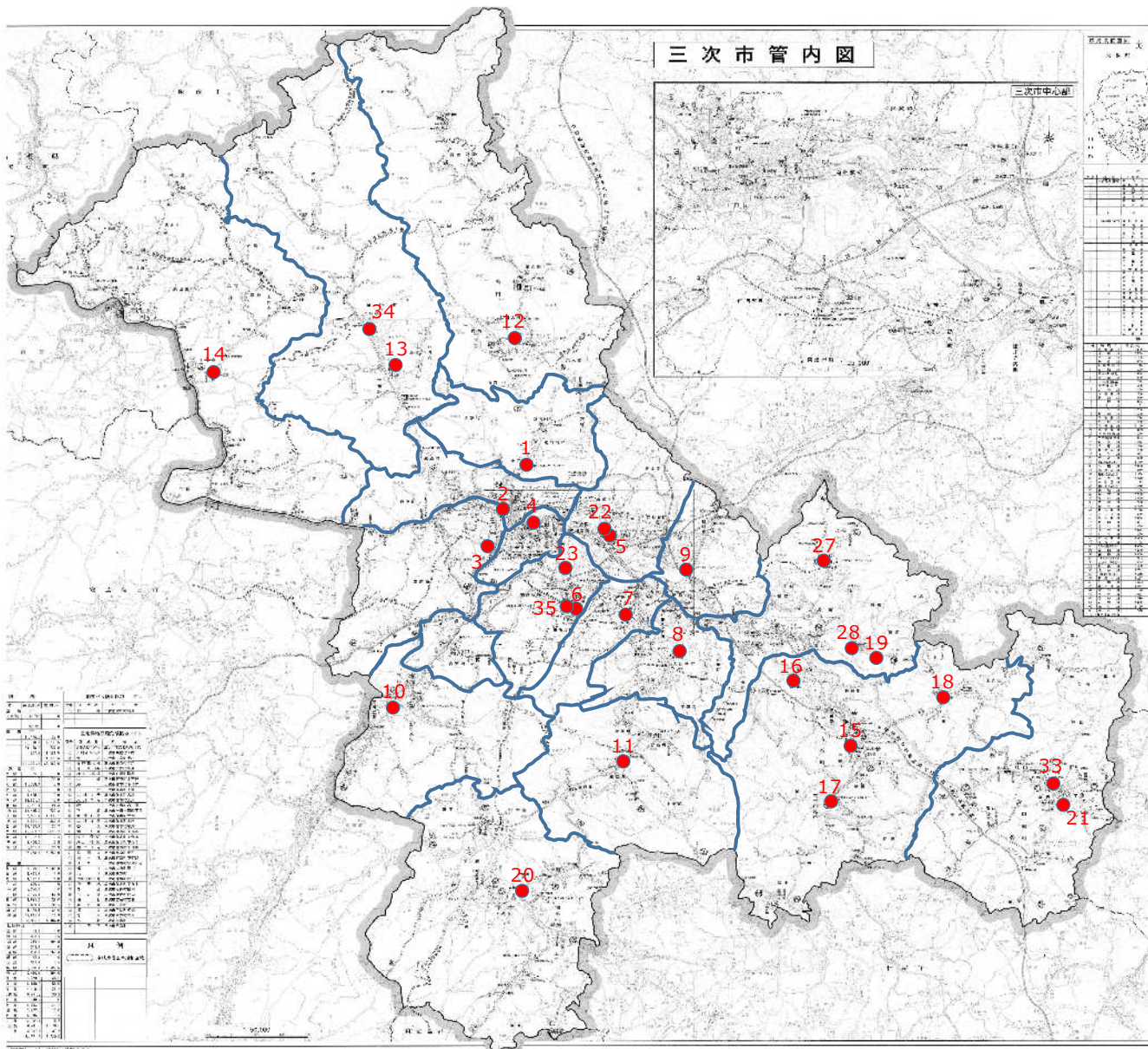


三次市公共施設・個別施設計画書

[子育て支援施設]



No.	施設名称	
1	河内保育所	11 川西保育所
2	愛光保育所	12 君田保育所
3	粟屋保育所	13 布野保育所
4	十日市保育所	14 さくぎ保育所
5	東光保育所	15 吉舎保育所
6	酒屋保育所	16 敷地保育所
7	神杉保育所	17 八幡保育所
8	田幸保育所	18 安田保育所
9	和田保育所	19 三良坂保育所
10	川地保育所	20 みわ保育所
		21 こうぬ保育所
		22 八次児童館
		23 酒河放課後児童クラブ
		27 旧仁賀保育所
		28 旧灰塚保育所
		33 甲奴子ども集会所
		34 布野子ども教室 (旧上布野老人集会所いこいの家)
		35 こどもの室内遊び場(みよし森のポッケ)

※『三次市公共施設等総合管理計画書(平成27年度)』策定後に譲渡や解体した施設は欠番としています。

1 子育て支援施設－保育所について

■現状・課題

(1) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計を令和 42(2060)年まで延長して推計すると、全体の人口は 28,870 人で、平成 27 年(2015)年の約 50%にまで落ち込む。

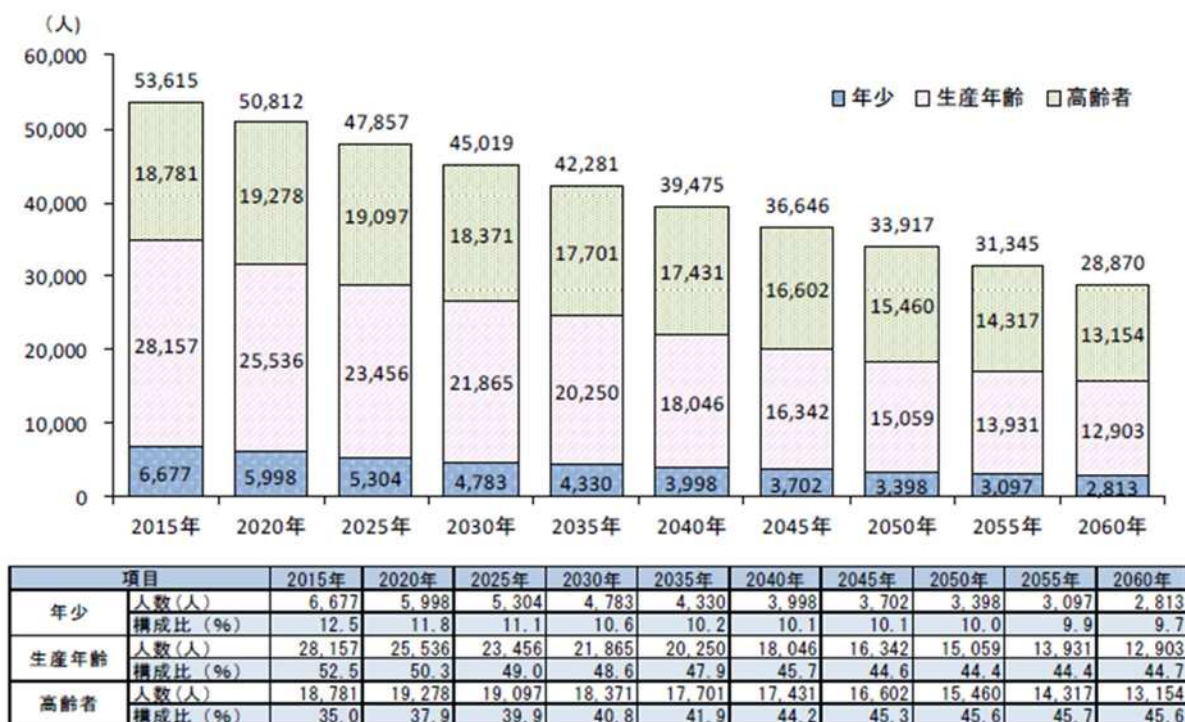
※令和 12(2030)年：45,019 人、H27 年の約 80%

同様に、令和 42(2060)年の年少人口(15歳未満)は、平成 27(2015)年と比較し約 60%が減少すると推計されている。就学前児童数も減少傾向にある。

※令和 12(2030)年：4,783 人、H27 年の約 70%

【三次市人口ビジョン(令和2年11月改訂)より抜粋】

図 社人研の推計を令和 42(2060)年まで延長した推計



資料:「国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月)」に基づく推計

■ 施設情報

No.	施設名称	役割	避難所	災害 想定 区域	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	入所児童数(各年度3/1時点, R02年度のみ2/1時点) (人)							
								定員	H28	H29	H30	R01	R02	直近5年 平均	R02 入所率
1	河内保育所	限	—	—	直営	325	1,442	20	11	13	9	8	5	9	25.00%
2	愛光保育所	限	—	洪水	委託	9,241	2,609	140	122	109	102	104	114	110	81.43%
3	栗屋保育所	限	—	黄	直営	5,411	2,957	55	55	48	52	51	54	52	98.18%
4	十日市保育所	限	—	洪水	委託	15,483	2,779	172	157	166	151	150	142	153	82.56%
5	東光保育所	限	—	洪水	委託	14,864	2,956	190	156	148	132	135	128	140	67.37%
6	酒屋保育所	限	—	—	直営	21,845	7,697	140	156	150	155	160	161	156	115.00%
7	神杉保育所	限	—	—	直営	6,987	4,093	84	30	32	69	66	73	54	86.90%
8	田幸保育所	限	—	洪水	直営	2,241	1,844	45	16	9	13	24	22	17	48.89%
9	和田保育所	限	—	洪水	直営	6,116	3,145	80	68	68	65	57	60	64	75.00%
10	川地保育所	限	—	洪水	直営	2,256	3,103	45	49	52	46	43	42	46	93.33%
11	川西保育所	限	—	洪水 黄	直営	1,431	1,497	45	16	20	19	17	15	17	33.33%
12	君田保育所	限	—	—	直営	2,012	2,693	60	43	46	33	27	21	34	35.00%
13	布野保育所	限	—	—	直営	3,697	3,197	60	39	37	41	38	43	40	71.67%
14	さくぎ保育所	限	—	—	直営	1,593	1,933	60	33	27	24	22	27	27	45.00%
15	吉舎保育所	限	—	洪水 黄	直営	5,803	4,630	90	62	60	65	70	68	65	75.56%
16	敷地保育所	限	—	—	直営	623	938	30	13	12	13	15	15	14	50.00%
17	八幡保育所	限	地域	黄	—	—	34	30	11	10	5	8	休所	9	—
18	安田保育所	限	—	洪水	—	—	21	30	7	6	休所	休所	休所	7	—
19	三良坂保育所	限	地域	黄	直営	8,543	4,685	120	63	68	75	79	75	72	62.50%
20	みわ保育所	限	—	黄	直営	2,948	4,414	120	60	58	49	42	43	50	35.83%
21	こうぬ保育所	限	—	—	直営	5,367	3,281	100	48	52	54	64	56	55	56.00%

(1) 入所児童

- ・就学前児童数は減少しているが、共働き世帯の増加等により、3歳未満児の保育需要が高まっており、公立保育所の入所児童数はおおむね横ばい（微減）となっている。
- ・毎年度中途からは、待機児童（主には0歳児・1歳児）が生じている。
- ・市街地の保育所に入所希望が集中し、周辺地域では毎年定員を下回るなど、地域間の保育需要のばらつきが大きい。
- ・一部地域では年齢別保育による集団保育が実施できない状況にある。

(2) 施設関連経費

- ・施設の機能維持のための工事・修繕料等に毎年、多額の費用（約2,000万円～2,500万円）が必要となっている。

(3) 民間の動向

- ・児童数の減少により、閉園・閉所する施設がある一方で、小規模保育事業へ新規参入がある。
- ・公立・私立を合わせた市全域での保育の受け皿はおおむね横ばいとなっている。

■施設の方向性

〈全体的な考え方〉

- ・人口推計では、今後保育所の利用者が減少することが見込まれることから、将来的には公立保育所の再編が必要である。
- ・施設・設備の老朽度が比較的高く、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域内に位置する施設については、自然災害等に対する立地面での安全性を考慮し、継続使用の可否など、今後のあり方の検討を行う。
- ・施設整備・改修時には、将来の児童数の推移を見込んで、適正な施設規模となるように検討する。
- ・各保育所の入所児童数が、第2期三次市立保育所規模適正化基本方針の規模適正化の基準を下回る場合は、休所・廃所を検討する。

〈個々の施設の考え方〉

入所児童数、建築経過年次及び施設の劣化状況等をもとに、令和3年度から令和7年度の間に対応について、「あり方検討」「現状維持」「廃止」の3つに分類した。

◆あり方検討 …6施設

「5 東光保育所」は、浸水想定区域に位置し、全施設の中で最も古く、内外装の老朽化が著しいことから、早急に今後のあり方を検討する必要がある。

「4 十日市保育所」「2 愛光保育所」については、躯体に大きな問題はないことから、当面は現状を維持するが、浸水想定区域に位置することから、今後のあり方について検討を進める。

「3 栗屋保育所」「9 和田保育所」は、比較的古い建物であるが、平成24年度以降、耐震補強工事、外壁改修・リフレッシュ工事等を実施しており、躯体に大きな問題はない。今後10年程度利用することを考慮し、建具・クロス、床、壁面塗装、防水処理などのリフレッシュ工事が必要である。またそれぞれ、土砂災害警戒区域、浸水想定区域に位置しており、リフレッシュ工事と並行して、今後のあり方の検討を進める。

「15 吉舎保育所」は、既に耐用年数を経過しており、設備の一部に修繕が必要であるが、躯体に目立った腐朽・劣化は見られない。当面使用を継続するが、浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内にあることから、今後のあり方の検討を要す。

◆現状維持 …13施設

「10 川地保育所」は、比較的古い建物であるが、平成24年度に耐震補強工事、リフレッシュ工事等を実施しており、躯体に大きな問題はない。今後10年程度利用することを考慮すると、建具・クロス、床、壁面塗装、防水処理などのリフレッシュ工事が必要である。

「13 布野保育所」は、微細なクラックやクロスの浮きなどが見られるが、目立った劣化はなく、今後10年程度は、大規模な修繕・改修等は不要であると考えられる。

木造の「12 君田保育所」、「14 さくぎ保育所」及び「20 みわ保育所」は、既に耐用年数を経過しており、設備の一部に修繕が必要であるが、躯体に目立った腐朽・劣化は見られない。必要最小限の修繕を行いながら、今後概ね20年程度の継続使用が可能

である。

「19 三良坂保育所」「21 こうぬ保育所」は、建築経過年数が比較的浅く、当面大規模な修繕は不要と考えられる。

公立保育所の中核的役割を果たす「6 酒屋保育所」、平成30年建設の「7 神杉保育所」については、築年数が浅いことから、計画的な修繕・改修を実施し、施設の長寿命化を図ることが望ましい。

「1 河内保育所」については、第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（後期）において、規模適正化対象保育所となっており、当面の間、現状維持とする。

「8 田幸保育所」、「11 川西保育所」及び「16 敷地保育所」は、直近5年間の平均入所児童数が20人を下回っており、今後の児童数の推移を注視しながら、適正な施設規模を検討する必要があることから、当面の間、現状維持とする。

◆廃止 … 2施設

「18 安田保育所」は平成30年度に、「17 八幡保育所」は令和2年度に、吉舎保育所と統合し休所としている。今後、用途を廃止し、譲渡や解体等を検討する。

(凡例: ▲耐用年数経過5年前 ■耐用年数経過)

No.	施設名称	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	取組内容	方針	計画	H29	H30	H31 R01	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	河内保育所	昭和54年3月31日	41	47	397.00	RC	「三次市立保育所規模適正化基本方針」等に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
2	愛光保育所	昭和63年3月31日	32	47	868.18	RC	当面は現状維持としますが、浸水想定区域に位置することから、今後のあり方について検討します。	あり方検討	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	粟屋保育所	昭和56年3月25日	39	47	411.65	RC	当面は現状維持としますが、土砂災害警戒区域に位置することから、今後のあり方について検討します。	あり方検討	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	▲	⇒	⇒	⇒	⇒
4	十日市保育所	昭和62年2月28日	34	47	938.40	RC	当面は現状維持としますが、浸水想定区域に位置することから、今後のあり方について検討します。	あり方検討	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	東光保育所	昭和51年12月25日	44	47	967.03	RC	躯体に大きな問題はないが、浸水想定区域に位置し、内外装の老朽化が著しいことから、今後のあり方について検討します。	あり方検討	計画	⇒	▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒	⇒
6	酒屋保育所	平成22年3月20日	10	47	1,671.83	RC	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	神杉保育所	平成30年3月16日	2	34	1,473.17	S	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	建替	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	田幸保育所	昭和61年3月24日	34	47	349.56	RC	「三次市立保育所規模適正化基本方針」等に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	和田保育所	昭和57年2月28日	39	47	600.00	RC	当面は現状維持としますが、浸水想定区域に位置することから、今後のあり方について検討します。	あり方検討	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	▲	⇒	⇒	⇒
10	川地保育所	昭和55年3月31日	40	47	794.30	RC	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	川西保育所	平成6年3月1日	27	47	360.60	RC	「三次市立保育所規模適正化基本方針」等に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	君田保育所	平成8年2月28日	25	22	704.04	W他	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	■	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	布野保育所	昭和61年3月25日	34	47	557.20	RC他	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
14	さくぎ保育所	平成9年3月1日	24	22	957.32	W他	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
15	吉舎保育所	平成11年2月1日	22	22	698.04	W	当面は現状維持としますが、浸水想定区域、土砂災害警戒区域に位置することから、今後のあり方について検討します。	あり方検討	計画	⇒	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
16	敷地保育所	平成7年3月1日	26	22	306.57	W	「三次市立保育所規模適正化基本方針」等に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
17	八幡保育所	平成13年2月1日	20	22	299.84	W	令和2年度に吉舎保育所と統合し休所しました。今後、用途廃止し、あり方を検討します。	廃止	計画	▲	⇒	協議調整	休止	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒
18	安田保育所	平成9年2月1日	24	22	338.78	W	平成30年度に吉舎保育所と統合し休所しました。今後、用途廃止し、あり方を検討します。	廃止	計画	協議調整	休止	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
19	三良坂保育所	平成7年3月1日	26	47	1,960.00	RC	平成27年度に旧灰塚小学校を改修し、三良坂保育所(灰塚保育所・仁賀保育所を統合)に転用しました。当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
20	みわ保育所	平成3年3月31日	29	22	1,125.72	W	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
21	こうめ保育所	平成16年3月31日	16	34	1,229.84	S	当面は現状維持とし、大規模改修を行う際は児童数の推移を見極めながら、適正な規模について検討します。	現状維持	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2 子育て支援施設－児童館、児童クラブ等について

■施設情報（数字は令和元年度実績）

No.	施設名	役割	避難所	災害想定区域	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	利用者数 (人)
22	八次児童館	限	－	洪水	直営	0	13,556	23,862
23	酒河放課後児童クラブ	限	－	－	直営	0	9,475	14,841
24	旧君田放課後児童クラブ(旧君田文化センター)	解体済						
25	旧吉舎児童館	解体済						
26	旧三良坂保育所	解体済						
27	旧仁賀保育所	解体予定						
28	旧灰塚保育所	解体予定						
29	十日市第3放課後児童クラブ	解体済						
30	十日市児童館	解体済						
31	旧上川児童館	解体済						
32	甲奴放課後児童クラブ(旧甲奴保育所)	解体済						
33	甲奴子ども集会所	限	－	黄	直営	0	5,780	6,984
34	布野子ども教室(旧上布野老人集会所いこいの家)	限	－	黄	委託	0	6	6,266
35	こどもの室内遊び場(みよし森のポッケ)	限	－	－	直営	8,439	22,701	43,534

■現状・課題

22 八次児童館

- 機能 ・ 八次放課後児童クラブ施設として使用。令和3年度に同棟内の八次コミュニティセンターが移設した後に改修し、八次小学校内の放課後児童クラブ3教室を当該部分へ集約。施設全体を放課後児童クラブ施設とする予定。
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内。同棟内の八次コミュニティセンターは補助避難所。
・ 放課後児童クラブ施設として、周辺に適切な施設がないため、児童クラブの施設として重要性は高い。
- 点検結果 ・ 築29年経過。新耐震基準を満たす。

23 酒河放課後児童クラブ

- 機能 ・ 酒河放課後児童クラブ施設として使用。酒河保育所移転後に放課後児童クラブ施設として改修。
- 重要性等 ・ 放課後児童クラブ施設として、周辺に適切な施設がないため、児童クラブの施設として重要性は高い。
- 点検結果 ・ 築37年経過。新耐震基準を満たす。

33 甲奴子ども集会所

- 機能 ・ 甲奴放課後児童クラブ施設として使用。それまで使用していた旧甲奴保育所が「ゆげんき」整備のため解体・撤去することになったため、平成28年度に旧給食センターを放課後児童クラブ施設として全面改修

- 重要性等
 - ・土砂災害警戒区域内。
 - ・放課後児童クラブ施設として、周辺に適切な施設がないため、児童クラブの施設として重要性は高い。
 - 点検結果
 - ・平成 28 年度全面改修し 4 年経過。現時点で補修の必要はない。
- 34 布野子ども教室（旧上布野老人集会所いこいの家）
- 機能
 - ・布野放課後子ども教室
 - 重要性等
 - ・土砂災害警戒区域内。
 - ・布野子ども教室の運営にあたって、学校施設の使用が難しいことから、当面、当該施設は必要。
 - 点検結果
 - ・築 42 年経過，施設は老朽化。
 - ・令和 2 年度に修繕工事
 - ・今後は学校施設の使用も含め，他施設での実施を検討。
- 35 こどもの室内遊び場（みよし森のポッケ）
- 機能
 - ・季節や天候に左右されない室内において，親子が安心して遊べる場所を提供することにより，特徴的な木のおもちゃを中心とした「遊び」を通して子どもの成長や親子のふれあいを育み，たくさんの遊びと笑顔があふれる遊び場を目指す。
 - 点検結果
 - ・元情報センターの建物は築 27 年経過。その建物を改修し平成 29 年にオープン。利用率の向上をめざすとともに，計画的な修繕により長寿命化を図る。

【管理に関する基本方針】

- 放課後児童クラブ等の設置場所については，教育委員会，学校等と連携し，小学校の余裕教室を活用します。

●子育て支援施設【35施設(保育所21施設 児童館、児童クラブ、旧保育所等14施設)】

(凡例:▲耐用年数経過5年前 ■耐用年数経過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
22	八次児童館	文化と学びの課	平成3年3月31日	29	34	400.20	S	八次	同棟内の八次コミュニティセンターが令和3年度移転し、八次小学校内にある3児童クラブを本施設に集約。その際、施設を改修予定。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	改修 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	■ ⇒	⇒ ⇒	
23	酒河放課後児童クラブ	文化と学びの課	昭和59年1月20日	37	47	335.80	RC	酒屋	平成28年度に改修(国県補助金)。当面は本施設の活用を継続し、将来的に児童数の推移や施設の劣化状況を見極めながら、設置場所について検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒
24	君田放課後児童クラブ(旧君田文化センター)	財産管理課	昭和55年10月30日	40	22	419.00	-	君田	令和元年度に解体しました。	令和元年度解体											
25	旧吉舎児童館	子育て支援課	昭和40年4月1日	55	22	164.38	W	吉舎	令和2年度に解体しました。	令和2年度解体											
26	旧三良坂保育所	子育て支援課	昭和50年4月9日	45	22	1,199.98	W他	三良坂	平成28年度に解体しました。	平成28年度解体											
27	旧仁賀保育所	子育て支援課	昭和54年4月4日	41	22	155.68	W	三良坂	解体を予定しています。	解体予定											
28	旧灰塚保育所	子育て支援課	平成7年3月31日	25	22	220.10	W	三良坂	老朽化により継続使用が困難となった時点で、機能を整理し解体します。	解体予定											
29	十日市第3放課後児童クラブ	子育て支援課	昭和37年1月1日	59	22	445.50	W	十日市	平成28年度に解体しました。。	平成28年度解体											
30	十日市児童館	子育て支援課	昭和39年10月31日	56	22	611.00	W	十日市	平成28年度に解体しました。	平成28年度解体											
31	旧上川児童館	財産管理課	平成2年2月24日	31	34	188.80	S	甲奴	令和2年度に解体しました。	令和2年度解体											
32	甲奴放課後児童クラブ(旧甲奴保育所)	子育て支援課	昭和55年3月26日	40	22	591.82	W	甲奴	平成28年度に解体しました。	平成28年度解体											
33	甲奴こども集会所	文化と学びの課	平成28年12月20日	4	34	218.43	S	甲奴	平成28年度に旧給食センターを放課後児童クラブ施設として全面改修しており、当面は本施設の活用を継続します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
34	布野子ども教室(旧上布野老人集会所いこの家)	文化と学びの課	昭和53年3月31日	42	22	144.00	W	布野	高齢者福祉課(集会所)から文化と学びの課に所管替え。当面、子ども教室施設として使用します。	現状維持	計画 実績	協議調整 条例廃止	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
35	こどもの室内遊び場(みよし森のポッケ)	子育て支援課	平成5年3月31日	27	38	785.04	S	酒屋	情報センターを平成29年4月に改修。利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒